

H2 1 東地区子育て支援ネットワークの活動

稚内市立東小学校 校長 加藤良平

H21,12,16

1 はじめに

昨年の12月5日に第1回目の運営委員会議を開催し、その後ほぼ毎月1回のペースで定例会議を開催してきた。参加者はその都度違うが、民生児童委員会からは谷口氏、今井氏、上出氏、藤本氏、山内氏、森氏、学校からは校長、教頭、指導部長、養護教諭、熱海SSWそして、稚内市教育相談所長平間氏、SSWのスーパーバイザーの名寄市立大学松岡教授も2回参加していただいた。

この運営委員会は、子ども達の健全育成を目指し、安心して就学できるように陰ながら援助することを目的としている。この目的の達成のため、個々の子どもの課題と言うより、家庭の課題を明らかにし、支えていく活動をする。そのために、東地区の民生児童委員さんを交え、学校と一緒に課題を明らかにし、家庭を支えていくためにどの機関と連携を図るべきか、どの方に援助を依頼するべきか、話し合い、方針を立ててきた。

2 これまで取り組んできた具体的なケース

今年度は、10件のケースについてケース会議を行ってきた。そのどれもが、学校だけでは課題の克服が困難なケースである。多くは福祉の課題と直結しており、それぞれの家庭生活を安定させることは、子ども達が安心して生活をし、学習することにつながる。そのためにも、地域の民生児童委員の方々との連携は欠かすことができない。

今年度取り扱ってきたケースに共通する主な困難点は、

- ① 欠損家庭（母子・父子）であること。
- ② 親が心の病を抱えていること。
- ③ 経済的に困窮していること。
- ④ 保護者に学校不信があること。
- ⑤ 家庭と連絡を取り合うことが難しいこと。

上記の困難点が個別にあるのではなく、いくつかの課題を各家庭が背負っているのが現状である。心の病を抱えた母親は、仕事に就くことができない。収入がないので生活保護を受給することになるが、祖父母と同居することにより、その受給資格は消失する。困難でも祖父母と別居し、その困難を抱えたまま生活をしなければならない。この保護者を励まし、子どもの学習を保障することは学校だけでは困難である。どうしても地域の方々の力を借りることが必要である。そのために今後もこのネットワーク会議を充実させていかなければならない。

3 取り組みによる成果

- ①学校と地域の民生児童委員会との力合わせで子ども達の健全育成を目指す取り組みが

具体的に行われた。

- ②外部の関連機関との連携が急速に進んだ。
- ③地域と連携することにより、学校だけではできないことができるようになった。
- ④子どもに関する情報が、地域からいただいたものも含め先生方で共有でき、課題を抱えた子ども達に多くの先生達が励ましの声かけをしている。
- ⑤地域の方々からの情報が多く聞けるようになったことで、子ども達の生活の様子や親族関係等をずいぶん詳細に知ることができるようになった。
- ⑥指導部長や SSW が家庭訪問して祖父母と懇談し、子育てや生活について話し合うことができた。
- ⑦民生児童委員のスピード感ある取り組み方を学んだ。
- ⑧民生委員の方の奮闘で生活保護を受給できるようになり、修学旅行費用も支給され、楽しみにしていた旅行に参加できた。

4 今後の取り組みに向けて

- ①現在の取り組みを継続していく。

ネットワークを立ち上げて以来、前述に述べたような成果が生まれている。
今後もこの取り組みを続け、地域と一緒に子ども達の健全育成に努める。
※ネットワーク立ち上げの時に予定していたメンバーと、現在のネットワーク会議のメンバーは違っている。しかし、現在行っているように、学校と地域の民生児童委員さんとの間で、基本的な取り組みの方向を確かめ、その後関係機関と連携を進めることを基本とする。
- ②学校内での先生方との共有

校内の生徒指導委員会とのつながりをより明確にする。指導部長がその役割を担う。
学級担任も必要に応じ、ネットワーク会議に参加できる体制づくりを進める。
月例の職員会議での報告を丁寧に行う。
- ③親同士をつなぐ PTA 活動の重要性

福祉の対象にはならないが、子育てで悩んでいる親は多い。
悩みを親同士で共有することでゆとりを持って子育てをすることができると考える。
この基盤は学級・学年 PTA である。
茶話会や懇談会等を旺盛に実施し、我が子の子育てについて語り合える PTA づくりが求められる。
- ④全市的な学び合いの場を

家庭や子どもを支えるネットワークは全市的になることが必要である。
実際に校区内だけではネットワークを作りきれない。
そのためにも全市的な学び合いの場や、情報交流の場が必要になる。